

#### 第四 1953年の「らい予防法」

「ライ病を絶滅するには、治療法が進歩するだけでなく、病菌をまき散らさないようにすることが大切で、軽症のものも、みんな隔離し得るのでなければならぬ」と言い切ったあと、「貞明皇后がなくなれば、生前救ライ事業に尽されたことが思い起こされるにつけて、ライ病患者の問題が改めて一般の注目をひくことになり、東京では、このほど新橋花街の婦人による救ライのための会が組織されるということもあった。肉親から、社会から隔離される不幸な人々には、出来る限りの温い救護の手がのばされなければならない。ライが遺伝でなく伝染であることは常識になっているはずだが、さらに社会の犠牲者であるという考えがゆきとゞけば、隔離される患者のつらさも薄らぐであろう」と述べる。こうした世論形成のなかで、計画は進行する。

厚生省は、貞明皇后の遺金を基金とする「救癩団体」設立へ向けて2億円を目標に全国規模での募金活動を展開することを決め、8月20日に、その発起人会を開く。発起人の人選は厚生省公衆衛生局が進め、厚相・蔵相ら関係閣僚、宮内庁長官田島道治、日銀総裁一万田登ら政財界の有力者、そのほか下村宏（海南）ら民間人450人が予定され、全国知事会議にも協力が要請された。公衆衛生局長山口正義は「黒川前大臣が田島宮内庁長官を通じて天皇陛下ならびに三直宮さまのお志を伝えられてから、貞明皇后の御遺志を国民的なものとした意向で民間を中心とする募金運動の計画となった」と経緯を説明している（『東京新聞』1951年8月17日）。

発起人会では、一万田登を会長とする貞明皇后記念救癩事業募金委員会をつくり、目標の2億円のうち、1億円は財界から、残りの1億円は広く国民から募ることとし、貞明皇后の百日祭に当たる8月24日から募金を開始していった（『読売新聞』1951年8月21日）。

こうして1952（昭和27）年6月、高松宮宣仁を総裁に財団法人藤楓協会が発足し、会長には下村宏が就任、それまでの癩予防協会の事業は藤楓協会に受け継がれた。「藤」は貞明皇后の印章、「楓」は昭憲皇后美子の印章である。そして、それまで「癩予防デー」とされていた貞明皇后の誕生日の6月25日は「救らいの日」と改称された。

1951（昭和26）年9月26日、募金委員会の会長一万田尚登ら役員・関係者が昭和天皇の茶会に招かれ、天皇から「貞明皇后の御遺徳を記念する救癩事業のための基金が諸君の努力によって所期の目標を達成したことは誠に喜びにたえません。今後は藤楓協会を中心として更に本事業を進展し癩の絶滅をはかるよう努力されることを希望します」との「御言葉」を「賜った」（『藤楓協会だより』1号、1953年12月）。

#### 2. 設立の政治目的

藤楓協会の初代会長となった下村宏も募金委員会の副会長としてこの場に招かれていた。翌年、秋晴れの日に、再び皇居を訪れた下村は、一年前の感激を回顧しつつ、全患協の癩予防法闘争について、「秋晴れの土曜日二重橋の前は上京したらしい団体のむれがづいでいる。車中で一年前をふりかえって、一まつのくもりを感じた。それは、このほど、うちの癩予防法にふれて患者たちの動きであった。主張する事がらには、それぞれの意見もあろうが、その動きは秋晴れでなくて、木枯しの風吹きすさぶ冬の曇り日であった。更に長島の中におこりし事件には、何んとしても眉をひそめざるを得なかった」と述べている。

藤楓協会長の下村にとっては、全患協のたたかいは「木枯しの風吹きすさぶ冬の曇り日」と認識されている。戦前から貴族院議員として、優生学的視点からハンセン病患者の隔離強化を主張し続けてきた下村には、隔離強化反対を唱える全患協の存在は苦々しいものと受けとめられたのである。下村はさらに「社会各方面の人たちに同情理解を求むべく、その一端として療養所へ案内をつづけて来たが、最近の患者たちの運動のために、それらの計画も足踏をせざるを得なくなったばかりでなく、さらに近頃は毎日此問題にふれての質問等々にぶつかっていた。一部ではこうした動きにより世の中へ癩の認識理解を深めたという。それは事実であるが、その結果は癩患者への同情を増さぬばかりか、反感すら助長して来た。私は毎日毎時釈明と弁解に微力のかぎりをつくさねばならなかった。世の中は晴天ばかり続いてはいない、風の日もある、雨の日もある。しかし、それは暴風であってはならぬ、霖雨であってはならぬ」とも述べている（下村「九月二十六日の日記」、『藤楓協会だより』1号）。

下村にとり、ハンセン病患者はいつも社会から同情される存在でなくてはならなかった。人権回復を唱え、国家の政策に異を唱えることは、同情されるべきハンセン病患者の姿を逸脱するものとして非難するのである。下村は、隔離強化に甘んじることを患者に求める。これが、藤楓協会長の立場である。

この下村宏の言動に藤楓協会の設立の政治的目的が明白である。それは、皇族の「仁慈」を全面に出すことにより、人権意識に目覚め隔離政策に反対する患者を抑え、あくまでも同情される存在であり続けさせることである。

さらに、藤楓協会設立の目的は、それだけではなかった。1951（昭和26）年8月20日に開かれた、募金委員会の発起人会議の議事録が『貞明皇后記念救癩事業募金のしおり』に載っているが、それによれば、この場で首相吉田茂の挨拶が代読され、委員会の趣旨として「貞明皇后の御遺業を記念すると共に新しい文化国家の面目を発揮する一つの問題として癩の根絶を期し救癩事業の国民運動を起すこと」があげられている。「文化国家の面目」として、ハンセン病根絶、すなわち隔離収容強化の道が示されている。

この点については、厚生大臣の橋本龍伍も「文化国家として立つべき日本から、最も非文化的な疾患である癩病を完全に一掃するためには、全国民が協力し国と地方公共団体、民間団体とが相提携して、救癩運動を推進しなければならぬ」と発言している。藤楓協会設立は「文化国家」建設のための運動と位置付けられることになる。当然、ここで展開される「救癩事業の国民運動」とは、隔離収容強化の国策を支えるものである。

厚生政務次官宮崎太一も「今回の募金計画は、癩患者完全収容対策の一環として行われるもの」と明言し、5755人と推定される「未収容患者」すべての隔離計画案を提示している。

発起人会議では、こうした「救癩事業の国民運動」案について、参加者から次々と賛意が表明される。例えば、香川豊彦は「日本における救癩事業におきましても、私は政府のにとって参りました施策が非常に立派なものであるという風に考えて居りましたが、今又こうゆう募金計画に依って政府と民間とが一体になって癩の根絶を計ろうとして居られますことは従来から救癩事業に携わって参りましたものの一人と致しまして心から賛意を表するもので有ります」と述べている。